

## 千代田区立九段生涯学習館、千代田区立スポーツセンターの指定管理者が

決まりました。

千代田区立九段生涯学習館・スポーツセンターの管理委託については、指定管理者による管理とすることとし、千代田区立スポーツセンター及び九段生涯学習館指定管理者候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という）の審議を経て、当該指定管理者候補者を選定し、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成19年2月27日に千代田区議会の議決を得て、下記事業者が指定管理者となりましたのでお知らせいたします。

### 1 指定管理者が管理する施設

九段生涯学習館（千代田区九段南1丁目5番10号）

スポーツセンター（千代田区内神田2丁目1番8号）

### 2 指定管理者

#### (1) 名称：「ミズノグループ」

構成員（代表者）美津濃株式会社（大阪市中央区北浜4丁目1番23号）

構成員 株式会社小学館プロダクション（千代田区神田神保町2丁目30番地）

構成員 株式会社スポーツアカデミー（千代田区九段南3丁目8番13号）

構成員 株式会社日立ビルシステム（千代田区神田美土代町7番地）

構成員 東京ビジネスサービス株式会社（新宿区西新宿6丁目14番1号）

#### (2) 選定（決定）理由

当該事業者は、「九段生涯学習館・スポーツセンター」の一体的な管理運営について、構成員の持つノウハウを十分活かし、総合的なサービスの向上が期待できる。また、構成員各社は、経営的にも安定し事業の実績も豊富で、指定管理期間の業務執行を担うにあたり、最も相応しいと認められる。

### 3 指定の期間

平成19年4月1日から平成24年3月31日まで（5年間）

### 4 選定経過

九段生涯学習館・スポーツセンターの指定管理者候補者選定にあたり、指定管理者候補者選定委員会を設置し、応募団体から提出された提案書の審査及びプレゼンテーションを受け候補者を選定した。（選定委員会審査の詳細は別添のとおり）

#### (1) 指定管理者候補者選定委員の構成

学識経験者	2名	
経営・財務の専門家	1名	
活動団体（体育協会）	1名	
活動団体（文化芸術協会）	1名	
区職員	2名	（計7名）

(2) 指定管理者候補者選定の経過

項目	年月日・内容等
指定管理者募集のお知らせ	広報千代田 10 月 20 日号 生涯学習情報ホームページで 募集要項を掲載し、募集
説明会の開催	平成 18 年 11 月 1 日 (総合体育館)
質問受付	平成 18 年 11 月 2 日～12 月 2 日 (九段社会教育会館)
募集期間	平成 18 年 12 月 4 日～12 月 14 日 (九段社会教育会館)
募集締切	平成 18 年 12 月 14 日
第 1 回選定委員会	平成 18 年 12 月 27 日 (総合体育館) ① 委員長・副委員長の選任 ② 第 1 次審査 (事業者の書類審査)
第 1 次審査結果通知	平成 18 年 12 月 28 日
第 2 回選定委員会	平成 19 年 1 月 9 日 (九段社会教育会館) ① 評価項目・評価基準の確定 ② 提案内容の評価
第 3 回選定委員会	平成 19 年 1 月 25 日 (総合体育館) ① 第 2 次審査 (プレゼンテーション実施) ② 指定管理者候補者の選定
第 4 回選定委員会	平成 19 年 1 月 31 日 (九段社会教育会館) ① 指定管理者候補者の決定 ② 選定結果を区長に報告
第 2 次審査 (最終) 結果通知	平成 19 年 2 月 1 日
千代田区として指定管理者候補者の決定	平成 19 年 2 月 1 日
千代田区議会において議決	平成 19 年 2 月 27 日

(3) 選考基準

評価項目	評価の視点
基本方針	生涯学習・生涯スポーツの振興に資するための公的責任を果たす提案がなされているか。
業務の向上に向けた取り組み	利用者拡大、サービス向上、クレーム対応、地域貢献、環境配慮、個人情報保護等が適切に図られているか。
業務の運営体制	施設や設備の管理運営体制・人員体制が業務を推進するうえで適切か。
業務の効率性	経費の縮減や業務の効率性が図られているか。
経営の安定性・継続性	経営の安定性及び事業の継続性が確保され、収支計画に妥当性があるか。
業務の運営実績	施設の管理運営実績を業務に生かせるか。
その他	関係団体 (体育協会・体育指導委員協議会・文化芸術協会) との連携・協力が円滑に図られるか。